

平成28年度
事業報告並びに決算書

自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日

一般社団法人 海外農業開発協会

目 次

平成 2 8 年 度 事 業 報 告

組 織 運 営

I. 理事会及び総会の開催	1
II. 会員	2・3
III. 役員	4

事 業 内 容

I. 交流推進事業	5・6・7
II. 受託事業	7・8・9

平成 2 8 年 度 決 算

I. 正味財産増減計算書	10・11
II. 貸借対照表	12
III. 財務諸表に対する注記	13
IV. 附属明細書	14
V. 監査報告書	15

組 織 運 営

I. 理事会及び総会の開催

◎ 理事会の開催

第1回理事会（書面決議）

日 時：平成28年5月9日（月）

議 事

- ① 第42回定時社員総会における上程議案に関する件

第2回理事会

日 時：平成28年5月23日（月） 14:00～14:20

場 所：アジア会館2階会議室

議 事

- ① 平成27年度事業報告、決算報告に関する件

第3回理事会

日 時：平成29年2月13日（月） 14:00～15:30

場 所：アジア会館3階会議室

議 事

- ① 平成28年度事業経過報告、決算報告に関する件（第3四半期）
- ② 平成29年度事業計画、正味財産増減予算に関する件

◎ 総会の開催

定時総会（第42回）

日 時：平成28年5月23日（月） 14:20～15:00

場 所：アジア会館2階会議室

議 事

- ① 平成27年度事業報告、決算報告に関する件
- ② 平成28年度事業計画、正味財産増減予算に関する件
- ③ 代表理事の役員報酬に関する件

II. 会員

正 会 員

(平成29年3月31日現在、50音順)

(株)アイ・ティ・ビ・エス	荒川区西日暮里5-11-8
(一財)アジア会館	港区赤坂8-10-32
(株)アルファインテル	港区新橋3-8-6
イカリ消毒(株)	新宿区新宿4-3-25
伊藤忠商事(株)	港区北青山2-5-1
NSファーファ・ジャパン(株)	墨田区菊川3-21-8
NTCインターナショナル(株)	中野区本町1-32-2
エム・ピー・ウッド(株)	千代田区神田小川町2-8
大塚薬品工業(株)	豊島区西池袋3-25-15
KURATA PEPPER Co.Ltd.日本支店	岩倉市新柳町1-35-1
グループ ジャポニカ パラグアジャ	横浜市鶴見区北寺尾7-32-9
(一社)太平洋協会	港区赤坂8-10-32
(一社)日本貿易会	港区浜松町2-4-1
日本貿易振興機構アジア経済研究所	千葉市美浜区若葉3-2-2
(公財)農村更生協会	中央区日本橋2-1-16
(株)ホテルサンバレー	渋谷区渋谷3-28-7
入会 マルコーフーズ(株)	深谷市新戒697-1

特 別 会 員

(平成 29 年 3 月 31 日現在 50 音順)

井 佐 彰 洋	海外農業開発協会事務局長
宇和川 正 人	駒沢大学名誉教授
大 熊 幹 章	元森林総合研究所理事長
大 塚 昭 男	大塚薬品工業代表取締役社長
片 倉 和 人	農と人とくらし研究センター代表理事
河 津 司	日本貿易会専務理事
紙 谷 貢	元食料・農業政策研究センター理事長
退 会 小 林 一 彦	前海外農業開発協会理事長
小 林 富士雄	元森林総合研究所所長
佐 藤 貞 茂	アルファインテル代表取締役
品 田 正 道	元農村更生協会会長
瀬 井 富 雄	アイ・ティ・ビ・エス代表取締役
高 橋 藤 雄	元大阪学院大学国際学部教授
都 留 信 也	元日本大学生物資源科学部教授
豊 原 秀 和	前東京農業大学副学長
成 田 道 胤	北秋田市合川日中友好交流協会会長
福 島 孝 人	元伊藤忠商事食料開発室長

Ⅲ. 役員

顧 問 ・ 理 事 ・ 監 事

(平成 29 年 3 月 31 日現在、50 音順)

顧 問	紙 谷 貢	元食料・農業政策研究センター理事長
退 任	〃 小 林 一 彦	前海外農業開発協会理事長
	〃 小 林 富士雄	元森林総合研究所所長
理 事 長	豊 原 秀 和	前東京農業大学副学長
専務理事	井 佐 彰 洋	海外農業開発協会事務局長
理 事	安 藤 洋 子	アジア会館専務理事
	〃 大 塚 昭 男	大塚薬品工業代表取締役社長
	〃 片 倉 和 人	農と人とくらし研究センター代表理事
	〃 品 田 正 道	元農村更生協会会長
	〃 瀬 井 富 雄	アイ・ティ・ビ・エス代表取締役
監 事	大 熊 幹 章	元森林総合研究所理事長
	〃 佐 藤 貞 茂	アルファインテル代表取締役

事業内容

I. 交流推進事業

(1) 情報の収集・整備及び提供

- ① 途上諸国の農業関連資料及びODAの官民連携、同アフリカ地域の支援強化、国内農業・農村振興、都市農地の活用、農林水産省・経済産業省・厚生労働省による「医福食農連携」の諸施策に関する情報等を関係先より収集し、会員はじめ関係各方面の要請に応じられるよう整備した。
- ② 電子メール、ホームページ、メールマガジンによる情報発信
- ③ 「相談室 海外農業開発」に寄せられた問い合わせに対し、主に専門委員が対応した。鹿児島県喜界町における農業開発戦略（栽培、加工、観光、基礎研究等）、関東圏内のヤマイモ栽培拡大、キクイモの栽培・商品開発、中国海南島の農業開発、日本におけるキノア栽培、ベトナム北部における農業開発、など10件。

(2) 「中国農業委員会」の活動

- ① 昨年に引き続き、東北三省からの農業研修生受入れ先であった受入れ団体や農家と研修生受入れの再開について協議した。青年層を取込んだ研修生受入れに加え、ベテラン農家の派遣、ビジネス・文化交流活動等の実施に向けて、帰国研修生の動向把握のための現地派遣を検討したが実現に至らなかった。

(3) 「熱帯野鼠対策委員会」の活動

- ① 常任委員会を開催し、国内外の野鼠防除に係る現状、動向を把握して、研究会を企画・開催した。

② 熱帯野鼠研究会の開催

演題：母島のドブネズミは環境要因で低体重化：頭蓋計測が証明

熱帯野鼠対策委員会 委員長 矢部辰男

日時：平成28年7月28日

会場：アジア会館3階会議室

③ 第5回公開講演会の開催：アジアのネズミ問題

－ 日本とマレーシアの事例から －

演題1：日本の家ネズミ問題

熱帯野鼠対策委員会 委員長 矢部辰男

演題 2 : マレーシアの野ネズミについて

AGRICULTURAL CHEMICALS (M) SDN BHD社

マネージャー Poh Leong Tat

日 時 : 平成 28 年 11 月 4 日

場 所 : アジア会館 2 階 A 会議室

参加者数 : 約 40 名

- ④ 世界自然遺産の小笠原諸島におけるネズミ類根絶確認調査を実施する一般財団法人自然環境研究センターの要請を受け、ネズミ類捕獲個体の分析調査を実施した。
- ⑤ 国際協力機構 (JICA) 筑波国際センターからの受託事業「稲作技術向上」研修コースに野鼠防除専門家を派遣した。
講 師 : 熱帯野鼠対策委員会 委員長 矢部辰男
講 義 : 鼠の生態的特性と防除
日 時 : 平成 28 年 6 月 20 日
- ⑥ 一般財団法人自然環境研究センターの依頼により、酪農大学大学院に野鼠防除専門家を派遣し、酪農研究科大学院生に対し講義、技術指導を行った。
講 師 : 熱帯野鼠対策委員会 委員長 矢部辰男
講 義 : ドブネズミの分析技術
日 時 : 平成 28 年 10 月 24~27 日

(4) 「専門委員会」の活動

民間・政府機関からの専門家の派遣要請に応じられる体制の強化に重点を置き、隔月程度の頻度で委員会を開催し、「相談室 海外農業開発」の問い合わせに対応した。

(5) 「新規事業調査等」の実施

- ① 農と人とくらし研究センターと共同で、長野県岡谷市三沢区の区民農園活動を継続支援した。農村開発系大学生を対象としたワークショップ、地域住民・障がい者・若年層を対象とした農業体験及び伝統的農産物・料理等を次世代に継承する体験研修など。
- ② 農と人とくらし研究センター、三沢区民農園、農家とともに設立した諏訪湖流域薬用作物生産振興協議会として、農林水産省補助金事業：薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業 (オオバコ、ゲンノショウコ、ドクダミ) のフォローアップ (2 年度目) を行った。
- ③ 三沢区民農園、片品地域未来振興協議会、協力企業とともにキクイモの商品化に取り組んだ。各地で栽培技術確立のための試作を行ない、試作品 (粉末) を製造した。
- ④ 鹿児島県喜界町における農業開発戦略 (栽培、加工、観光、基礎研究等) 策定に向けて現

地調査を実施した。

- ⑤ 甘楽富岡地域集落活性化協議会、片品地域未来振興協議会、西東京農地保全協議会の各地の地域資源を活かしたグリーンツーリズム、廃校利用、都市農業の保全、人材育成研修を企画・運営の面から支援した。
- ⑥ 海外の農業開発事業に携わった人材を国内農業の再構築に活用することが有効であるとの観点から、農村が求める人材ニーズとのマッチング、地域振興、人材育成活動を実施するための受入れ候補先（千葉県、神奈川県）を調査した。
- ⑦ 地域おこし協力隊（旧田舎で働き隊）、青年海外協力隊帰国者、青年就農など地方へ向かう人材に対して情報提供、マッチングを行ったほか、農村人材による海外ボランティア活動の可能性について意見交換した。
- ⑧ 公益社団法人横浜歴史資産調査会、NPO法人街・建築・文化再生集団の協力を得て甘楽富岡地域集落活性化協議会とともに甘楽町のインバウンド、民泊の推進について検討した。現地調査の結果、第一段階として町の魅力を発掘する現地ツアーの実施が提案された。

II. 政府機関・民間企業等受託事業

(1) 調査・研究事業

〈国際協力機構〉

- A. マラウイ国中規模灌漑開発維持管理能力強化プロジェクトに関し「政府の灌漑技術者と農業普及員が一体的となった灌漑施設の導入を契機とする営農計画の改善手法の確立を推進するため」営農計画分野の専門家を派遣した。
派遣期間：2017年1月7日～2月15日（40日）
契約期間：2017年1月4日～2017年3月17日
- B. ガーナ国ポン灌漑地区における小規模農家市場志向型農業支援・民間セクター連携強化プロジェクトに関し「同プロジェクト対象地域におけるコメの生産性や収益性改善の阻害要因を特定するとともに、農家及び普及員向けのカリキュラムおよび稲栽培に関連する詳細活動計画の作成」を行うため稲栽培・研修企画分野の専門家を派遣した。
派遣期間：2017年1月12日～2月10日（30日）
契約期間：2016年12月16日～2017年3月10日
- C. エジプト国際農業センター第三国研修担当者の日本視察に関し、来日した同センター長及び同センター シニア研究員の2名に対し、JICA筑波の依頼を受け次の3項目で協力した。①陸稲分野における研修実施及び本邦研修と第三国研修連携に係る助言、②日本の稲作研修関連施設への視察にかかる同行・指導、③実施中の「陸稲栽培・種子生産及び品種選定技術コース」における視察受入。

協力期間：2016年8月15日～8月19日（5日）

D. ガーナ国アシャンティ州及びノーザン州における天水稲作持続的開発プロジェクトフェーズ2（第1年次）

株式会社国際開発センターを代表とする共同企業体が受注し、当協会は稲作栽培専門家を派遣した。

派遣期間：2016年5月～2017年2月（207日）

〈福島県北塩原村〉

- ・後継者、有害鳥獣、耕作放棄地、特産品開発が重要な課題とされている北塩原村において、前年度に策定した農業振興計画に沿ってエミューの飼育、キヌア・アマランサス・キクイモ栽培などの事業化に着手した。

（2）受入研修事業

下記研修員への指導、監理等を行った。

〈国際協力機構〉

筑波国際センターが同センター内の圃場、施設で実施する研修コースに指導員を配置した。

A. 2016年度アフリカ地域市場志向型農業振興（普及員）コース

指導員：2名

研修内容：市場志向型野菜栽培技術に関する実験・実習

実施期間：2016年4月4日～9月9日

契約期間：2016年2月9日～2017年1月31日

対象国：エチオピア、ケニア、レソト、マラウイ、南スーダン、タンザニア、ウガンダ、ジンバブエ

研修員数：11名

B. 2015年度（継続）稲作技術向上コース

指導員：2名

研修内容：栽培実習及び稲作技術の普及計画作成

実施期間：2016年3月8日～10月28日

契約期間：2016年2月8日～2017年2月10日

対象国：アフガニスタン、カメルーン、コートジボワール、ガーナ、ケニア、リベリア、モザンビーク、ミャンマー、シエラレオネ、ウガンダ、東ティモール

研修員数：13名

C. 2015年度（継続）陸稲栽培・種子生産及び品種選定技術コース

指導員：2名

研修内容：陸稲品種の栽培・種子生産・品種選定・普及技術に関する実験・実習

実施期間：2016年3月23日～11月11日

契約期間：2016年2月19日～2017年3月15日

対象国：ベナン、カメルーン、ガンビア、ケニア、ナイジェリア、パプアニューギニア、
タンザニア、東ティモール、ウガンダ、ザンビア

研修員数：12名

D. 2016年度稲作技術向上コース

指導員：2名

研修内容：栽培実習及び稲作技術の普及計画作成

実施期間：2017年3月7日～10月27日

契約期間：2017年2月6日～2018年2月9日

対象国：アフガニスタン、アンゴラ、ブルンジ、カメルーン、ガーナ、リベリア、
ミャンマー、フィリピン、シエラレオネ、タジキスタン、タンザニア、
ザンビア

研修員数：12名

E. 2016年度陸稲栽培・種子生産及び品種選定技術コース

指導員：2名

研修内容：陸稲品種の栽培・種子生産・品種選定・普及技術に関する実験・実習

実施期間：2017年3月23日～11月10日

契約期間：2017年2月21日～2018年3月9日

対象国：ブルキナファソ、エチオピア、パプアニューギニア、スーダン、タンザニア、
ウガンダ、ザンビア、東ティモール

研修員数：8名

F. 2017年度アフリカ地域市場志向型農業振興（普及員）コース

指導員：2名

研修内容：市場志向型野菜栽培技術に関する実験・実習

実施期間：2017年4月3日～9月8日

契約期間：2017年2月20日～2018年1月31日

対象国：エチオピア、レソト、マラウイ、ウガンダ、ジンバブエ、南スーダン、ケニア

研修員数：12名

I. 正味財産増減計算書
平成28年4月1日から平成29年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増 減 (A-B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
〔受取会費〕	4,000,000	4,000,000	0
受取会費	4,000,000	4,000,000	0
〔事業収益〕	129,896,491	118,502,545	11,393,946
政府機関・民間企業等受託金収益	105,841,435	100,014,245	5,827,190
新規事業調査収益	24,055,056	18,488,300	5,566,756
広報収益	0	0	0
〔受取寄付金〕	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
〔雑収益〕	62,400	25,819	36,581
受取利息	352	2,783	△2,431
雑収益	62,048	23,036	39,012
〔その他経常収益〕	901,468	0	901,468
退職給与引当金取崩益	901,468	0	901,468
【経常収益計】	134,860,359	122,528,364	12,331,995
(2) 経常費用			
〔事業費〕	128,860,669	115,714,070	13,146,599
情報収集・整備費	6,620	3,704	2,916
広報費	130,140	362,340	△232,200
講演会等開催費	0	0	0
中国農業委員会費	3,906	7,200	△3,294
熱帯野鼠対策委員会費	277,965	277,388	577
新規事業調査等費	1,191,950	815,824	376,126
専門委員会費	77,680	55,520	22,160
調査・研究事業費	10,518,466	8,667,538	1,850,928
受入研修事業費	15,614,966	17,111,101	△1,496,195
役職員給与	74,949,418	65,298,201	9,651,217
退職金	780,000	0	780,000
福利厚生費	10,685,967	9,825,033	860,934
事務所費	4,315,680	4,315,680	0
交際費	174,096	159,840	14,256
旅費交通費	22,401	27,846	△5,445
会議費	0	35,120	△35,120
通信運搬費	294,659	309,902	△15,243
消耗品費	272,147	262,331	9,816
印刷製本費	114,854	86,861	27,993
資料費	69,025	71,799	△2,774
賃借料	1,180,090	1,198,524	△18,434
租税公課	7,595,700	6,179,415	1,416,285
支払負担金	107,640	114,480	△6,840
雑費	477,299	528,423	△51,124
〔管理費〕	8,110,359	6,660,811	1,449,548
役職員給与	5,569,150	4,646,014	923,136
福利厚生費	787,053	550,798	236,255
事務所費	479,520	479,520	0
交際費	19,344	17,760	1,584
会議費	34,309	34,956	△647
旅費交通費	2,489	3,094	△605
通信運搬費	32,740	34,433	△1,693
消耗品費	30,238	29,148	1,090
印刷製本費	12,762	9,651	3,111
資料費	7,669	7,978	△309
賃借料	131,121	133,169	△2,048
租税公課	70,600	82,960	△12,360
支払負担金	789,560	493,320	296,240
雑費	53,033	58,714	△5,681
什器減価償却費	90,771	79,296	11,475
支払利息	0	0	0
予備費	0	0	0
退職引当金繰入	0	0	0
【経常費用計】	136,971,028	122,374,881	14,596,147
【当期経常増減額】	△2,110,669	153,483	△2,264,152
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
【経常外収益計】	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
【経常外費用計】	0	0	0

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増 減 (A-B)
【当期経常外増減額】	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	△2,110,669	153,483	△2,264,152
【一般正味財産期首残高】	180,419	26,936	153,483
【一般正味財産期末残高】	△1,930,250	180,419	△2,110,669
受取補助金等	0	0	0
一般正味財産への振替	0	0	0
II 指定正味財産増減の部			
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0
【指定正味財産期首残高】	0	0	0
【指定正味財産期末残高】	0	0	0
III 正味財産期末残高	△1,930,250	180,419	△2,110,669

Ⅱ. 貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度 (A)	前 年 度 (B)	増 減 (A-B)
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	537,267	919,935	△ 382,668
未収入金	3,710,564	12,101,467	△ 8,390,903
前払金	114,940	0	114,940
仮払金	816,647	1,117,357	△ 300,710
流動資産合計	5,179,418	14,138,759	△8,959,341
2. 固定資産			
普通預金	1,154,801	1,934,801	△780000
定期預金	1,000,000	1,000,000	0
什機備品	153,582	106,653	46,929
電話加入権	185,400	185,400	0
固定資産合計	2,493,783	3,226,854	△ 733,071
資産合計	7,673,201	17,365,613	△9,692,412
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	4,710,980	226,769	4,484,211
預り金	1,359,138	1,523,624	△164,486
短期借入金	1,500,000	12,500,000	△11,000,000
流動負債合計	7,570,118	14,250,393	△6,680,275
2. 固定負債			
退職給与引当金	2,033,333	2,934,801	△ 901,468
固定負債合計	2,033,333	2,934,801	△ 901,468
負債合計	9,603,451	17,185,194	△7,581,743
Ⅲ 正味財産の部			
その他一般正味財産	△1,930,250	180,419	△2,110,669
一般正味財産	△1,930,250	180,419	△2,110,669
正味財産合計	△1,930,250	180,419	△2,110,669
負債・正味財産合計	7,673,201	17,365,613	△ 9,692,412

Ⅲ. 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

什器備品: 定率法によっている。
ソフトウェア: 定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は税込み方式による。

2. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位: 円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	137,700	11,475	126,225
会計ソフトウェア	339,112	311,755	27,357
電話加入権	185,400	0	185,400
合 計	662,212	323,230	338,982

3. 退職給与引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給与債務の見込み額を計上している。

(単位: 円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
退職給与引当金	2,934,801	0	901,468	2,033,333

IV. 附属明細書

引当金の明細

「公益法人会計基準」の運用方針（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）に定める附属明細書の記載上の留意事項に従い、財務諸表の注記に記載しているため、内容の記載を省略する。

V. 監査報告書

平成29年5月12日

一般社団法人 海外農業開発協会
代表理事 豊原秀和様

一般社団法人 海外農業開発協会

監事 大熊幹章 ㊟

監事 佐藤貞茂 ㊟

私は、一般社団法人海外農業開発協会の平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）業務について監査を行いましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法およびその内容

事業報告書並びに会計帳簿、会計書類等の計算書類、重要な決裁文書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について報告を受け、また、随時説明を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 会計報告とその関係書類は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

以上